

まちづくりの 総合8分野

【修正案】

※一部調整中のものがあります。

まちづくりの総合8分野の施策体系

まちづくりの基本方針に沿った施策に取り組むため、政策分野を8つに分類するとともに、それぞれの分野目標を設定し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進します。

なお、各分野を横断する視点として戦略的視点を位置付けるとともに、持続可能な社会の実現に向け、施策のつながりを意識した体系としています。

施策体系

1 環境・自然 気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します		
政策1	脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る	施策1 地球温暖化対策の推進
		施策2 自然環境・生活環境の保全
		施策3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理
政策2	身近な緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創る	施策1 緑と水辺の活用と充実
		施策2 緑の保全と創出
		施策3 水辺環境の保全と活用
2 安全・安心 災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します		
政策1	災害に強いまちの基盤を整備する	施策1 風水害対策の推進
		施策2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理
政策2	多様な主体の連携 による防災力を高める	施策1 災害対応体制の強化
		施策2 市民の防災意識と地域防災力の向上
政策3	消防・救急体制を充実・強化する	施策1 消防力の充実・強化
		施策2 救急需要への対応強化
		施策3 火災予防の推進
政策4	安全・安心な市民生活を守る	施策1 防犯対策の推進
		施策2 交通安全の推進
		施策3 消費生活の安定・向上
3 健康・福祉 みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します		
政策1	健やかに暮らせる社会を創る	施策1 健康づくりの促進
		施策2 医療提供体制の充実
		施策3 安全・安心な生活衛生環境の整備
政策2	高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る	施策1 生きがいづくりと社会参加の促進
		施策2 地域で安心して暮らせる環境の整備
		施策3 認知症とともに生きる社会の構築
		施策4 介護保険サービス提供体制の整備
政策3	障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る	施策1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進
		施策2 地域で自立して暮らせる環境の整備
		施策3 障害のある子どもとその家族への支援の充実
		施策4 市民一人ひとりに寄り添う相談・支援体制の充実
政策4	住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる	施策1 ともに支え合い、活力ある地域づくりの推進
		施策2 包括的な支援体制の構築
4 子ども・教育 夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを実現します		
政策1	子どもを産み・育てやすい環境を創る	施策1 妊娠から子育て期までの支援の充実
		施策2 子育てしやすい保育環境の充実
		施策3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実
		施策4 児童虐待防止対策の強化
		施策5 障害のある子どもとその家族への支援の充実（再掲）
政策2	自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する	施策1 未来につながる学びの充実
		施策2 学びを支える教育環境の充実
		施策3 学校生活支援の充実
		施策4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実
		施策5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

5 地域社会 多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します			
政策 1	だれもが個性を活かし活躍できる環境を創る	施策 1	多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進
		施策 2	多文化共生社会の実現
政策 2	多様な主体の連携によるまちづくりを進める	施策 1	持続可能な市民主体のまちづくりの推進
		施策 2	生涯学習を通じた地域活動の推進
6 文化・スポーツ 市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します			
政策 1	文化・芸術が生まれ、広がる環境を創る	施策 1	文化・芸術活動の創出と支援
		施策 2	文化財の保全・活用
政策 2	スポーツに親しむ環境を創る	施策 1	市民スポーツ活動の促進・支援
		施策 2	スポーツを核とした地域の活性化
7 都市・交通 市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、魅力と愛着が感じられる都市を実現します			
政策 1	持続可能で魅力あるまちづくりを進める	施策 1	都市デザインによる美しく心地よいまちづくりの推進
		施策 2	3 都心などの魅力向上
		施策 3	地域資源の発掘・活用
		施策 4	広域連携の深化
政策 2	都市の力を底上げするネットワークの整備	施策 1	持続可能な公共交通ネットワークの形成
		施策 2	道路ネットワークの形成
		施策 3	安全・安心な移動環境の整備
政策 3	まちの発展にテクノロジーを活かす	施策 1	スマートシティの推進
		施策 2	新しい技術・しくみの社会実装の加速化
政策 4	暮らしを支える基盤の充実	施策 1	住宅・住環境の充実
		施策 2	持続可能な上下水道事業の推進
8 地域経済 地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します			
政策 1	地域の産業を支え・育てる	施策 1	地域経済の新たな担い手の創出
		施策 2	持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化
		施策 3	雇用の確保・拡大と人材育成の強化
		施策 4	産学官等の連携強化
政策 2	観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める	施策 1	観光資源の価値向上
		施策 2	M I C E の推進
政策 3	農林業の持続的な発展を支える	施策 1	農業の成長産業化
		施策 2	農業の担い手の確保・育成
		施策 3	農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

目次

1. 環境・自然	5
政策1 脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る	7
政策2 身近な緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創る	9
2. 安全・安心	11
政策1 災害に強いまちの基盤を整備する	13
政策2 多様な主体の連携による防災力を高める	14
政策3 消防・救急体制を充実・強化する	15
政策4 安全・安心な市民生活を守る	17
3. 健康・福祉	19
政策1 健やかに暮らせる社会を創る	21
政策2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る	23
政策3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る	25
政策4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる	27
4. 子ども・教育	28
政策1 子どもを産み・育てやすい環境を創る	30
政策2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する	32
5. 地域社会	35
政策1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る	37
政策2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める	38
6. 文化・スポーツ	39
政策1 文化・芸術が生まれ、広がる環境を創る	41
政策2 スポーツに親しむ環境を創る	42
7. 都市・交通	43
政策1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める	45
政策2 都市の力を底上げするネットワークの整備	48
政策3 まちの発展にテクノロジーを活かす	50
政策4 暮らしを支える基盤を創る	51
8. 地域経済	52
政策1 地域の産業を支え・育てる	54
政策2 観光の振興とM I C Eの推進によりまちの魅力を高める	56

1.環境・自然

政策体系

政策 1 脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る

施策 1 **地球温暖化対策の推進**

施策 2 自然環境・生活環境の保全

施策 3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理

政策 2 身近な緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創る

施策 1 緑と水辺の活用と充実

施策 2 緑の保全と創出

施策 3 水辺環境の保全と活用

■分野目標■

気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・わたしたちが直面する、地球規模の気候変動に伴う様々な影響・リスクに対し、二酸化炭素排出量の削減に向けた「緩和」と気候変動による影響への「適応」の両面から対応を図り、自然と共生する持続可能な社会づくりを進める必要があります。
- ・また、本市は縄文の昔から、様々な自然環境の恩恵を受けてきました。この本市の特性である緑と水辺の貴重な環境を保全し、充実させ魅力として高めていくことで、未来の暮らしがより豊かなものとなります。
- ・感染症への対応を契機として、テレワークや在宅勤務などの新しい働き方が普及・浸透する中、日常生活において緑と水辺を**身近に**感じ、親しめる潤いある暮らしを**享受するとともに**次代につなげられるよう、自然と調和したまちづくりを進める必要があります。

政策1 脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る

持続可能な社会を創るため、脱炭素化を推進し、**地球温暖化対策に向けた**取組みを進めるとともに、良好な自然環境及び生活環境を保全します。また、循環型社会の実現に向けた、ごみの削減と適正処理を推進します。

施策1 地球温暖化対策の推進

- ・脱炭素化の取組みや、再生可能エネルギー¹の創出・活用などを進めるとともに、自然災害や健康被害の防止・軽減への取組みなど、「緩和」と「適応」の両面から**地球温暖化対策を推進**します。

主な取組み

- ・**脱炭素化投資の促進（再生可能エネルギー・省エネルギー等に係る設備の導入など）**
- ・広域連携による再生可能エネルギーの調達
- ・自然災害や健康被害などの影響へ備える適応策の推進
- ・気候変動に対する行動変容の促進 **（各種イベント等での啓発など）**

施策2 自然環境・生活環境の保全

- ・谷津田・**里山**及び水環境の保全等に取り組むことで、生物多様性を育む、潤いある緑と水辺に代表される本市の自然環境を守るとともに、大気、水及び土壌汚染対策などに取組み、良好な生活環境を保全します。

主な取組み

- ・生物多様性の保全（谷津田及び水環境の保全、貴重な動植物の保護など）
- ・環境保全意識の醸成
- ・良好な生活環境の保全

¹ 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。

施策3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理

- ・ごみの発生抑制^や、分別の徹底等による再資源化に取り組み、持続可能なごみ処理体制を整備します。

主な取組み

- ・ごみの総排出量のさらなる削減（プラスチックごみの発生抑制、食品ロスの削減など）
- ・再資源化の推進（プラスチックの再資源化の検討など）
- ・持続可能なごみ処理体制の確保

政策2 身近な緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創る

身近な緑と水辺を感じ、愛着の持てる環境を創るため、緑空間を有するグリーンインフラ²として活用し充実させるとともに、都市緑化を推進します。さらに、川辺や海辺などの水辺環境の保全と活用を推進します。

施策1 緑と水辺の活用と充実

- ・官民連携等による公園の魅力向上や公園施設の長寿命化など、ストックの保全・再編に取り組むとともに、都市と緑・農の共生の推進など身近に触れ合える緑と水辺を充実します。

主な取組み

- ・魅力ある公園づくり
(大規模公園等のリニューアル、地域のニーズに応じた街区公園等整備、官民連携による賑わい創出など)
- ・ストックの再編(公園施設の改修・長寿命化等、公園等のストック再編)
- ・都市と緑・農の共生推進

施策2 緑の保全と創出

- ・良好な緑環境を将来に引き継ぐため、市内に残された豊かな緑を保全するとともに、緑の確保に係る制度の充実により、まちなかの緑の空間を創出します。

主な取組み

- ・緑と花に親しめるまちづくり
- ・緑地環境の保全と継承、市民協働による杜の再生
- ・まちなかの再開発等にあわせ、良好な景観の形成等により市民にとって居心地がよく、また生物の生息環境となりうるような質の高い緑の空間の創出

² 自然環境が有する多様な機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

施策3 水辺環境の保全と活用

- ・ **海辺や浜辺**を活用した賑わいづくりや川辺の利活用を推進するとともに、豊かな水辺環境の保全を推進します。

主な取組み

- ・ 海辺・浜辺の魅力向上 **(人工海浜を活用した賑わいづくり、回遊性の向上など)**
- ・ 川辺の利活用 **(親水空間の整備、周辺自治体と連携した賑わいづくりなど)**
- ・ 良好な水辺環境の保全 **(浜辺、** 谷津田及び水環境の保全など)

2.安全・安心

政策体系

政策 1 災害に強いまちの基盤を整備する

施策 1 風水害対策の推進

施策 2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理

政策 2 多様な主体の連携による防災力を高める

施策 1 災害対応体制の強化

施策 2 市民の防災意識と地域防災力の向上

政策 3 消防・救急体制を充実・強化する

施策 1 消防力の充実・強化

施策 2 救急需要への対応強化

施策 3 火災予防の推進

政策 4 安全・安心な市民生活を守る

施策 1 防犯対策の推進

施策 2 交通安全の推進

施策 3 消費生活の安定・向上

■分野目標■

災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します

■目標達成に向けた課題

・わたしたちは、豊かな自然の恩恵を受けつつも、時に厳しい自然災害をはじめとする様々なリスクを抱えながら暮らしています。先人から受け継がれた自然と共生しつつこれらのリスクを未然に防ぐとともに、災害などが発生した場合に、被害を最小限に抑え、速やかに復旧・復興できるしなやかな社会を創ることが、市民の安全・安心な暮らしを支える基盤となります。

・本市におけるこれまでの被災経験や災害リスクを踏まえ、災害に強いまちづくりを推進するため、風水害や地震に備える都市基盤整備 **はもとより、単なる現状回復である「復旧」にとどまらず、将来に向けて地域や産業を活性化させる「復興」を速やかに実現できるよう、行政をはじめ、多様な主体が連携し、一体となり防災・減災力の向上を図ることが必要です。**

・また、火災や犯罪、交通事故や消費者被害といった様々な暮らしのリスクへの対応を図り、市民の命や財産を守るための様々な取組みを推進することが必要です。

政策1 災害に強いまちの基盤を整備する

気候変動による災害リスクの増大や発生が懸念される首都直下地震などに対応するため、持続可能なまちの基盤を整備します。

施策1 風水害対策の推進

- ・急傾斜地の崩壊対策や雨水貯留施設・河川の整備などを進めるとともに、がけ地付近からの移転などを促進することにより、局地的な大雨や大型台風による被害を未然に防止します。

主な取組み

- ・急傾斜地崩壊対策の推進
- ・流域治水の推進
- ・浸水被害の軽減と対策の強化
- ・危険ながけ地付近からの移転助成

施策2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理

- ・橋梁・下水道施設等の耐震化、道路の長寿命化及び無電柱化の推進により、持続可能な公共インフラを確保するとともに、住宅の耐震化を促進し、大規模地震などの災害時において交通基盤や市民生活を維持するための機能を強化します。

主な取組み

- ・橋梁・下水道施設等の耐震化の推進
- ・道路の長寿命化の推進
- ・無電柱化の推進
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成
- ・住宅の耐震改修助成
- ・災害に強いまちの基盤となる道路ネットワークの整備

政策2 多様な主体の連携による防災力を高める

多様化・激甚化する災害に対応するため、行政による危機管理・防災対策の充実や民間事業者など多様な主体の連携強化を図るとともに、市民の多様性に配慮しつつ、市民一人ひとりの防災意識の向上や地域コミュニティにおける助け合いの強化などにより、総合的な防災力を高めます。

施策1 災害対応体制の強化

- ・危機管理・防災対策を強力に推進する一元的な体制を構築するとともに、災害が発生しても速やかに復旧・復興が可能となるよう備えを進めるほか、多様な主体との連携を強化し、市民・民間・大学等・行政が相互に連携した災害対応体制を強化します。

主な取組み

- ・分野を横断した一元的な防災体制の整備
- ・多様な主体との連携による、広域的な災害対応体制の強化
- ・企業における事業継続計画（BCP）策定の支援
- ・電力・通信の強靱化（再生可能エネルギー等の普及、通信事業者との連携強化など）
- ・情報収集・発信力の強化
- ・断水対策の強化
- ・複合災害への対応体制の構築
- ・復興まちづくり計画の策定

施策2 市民の防災意識と地域防災力の向上

- ・地域における防災活動や担い手の育成支援、防災教育の充実をテクノロジーなども活用しながら進めるとともに、地域の実情に応じた避難環境の向上などの避難者支援を強化し、地域コミュニティによる自発的な防災・減災活動を支援します。

主な取組み

- ・誰もが参加しやすい防災教育の充実
- ・地区の居住者が自ら作る「地区防災計画」策定の促進
- ・多様な避難形態に対応した支援の強化（新たな避難施設の確保、在宅避難等の推進など）

政策3 消防・救急体制を充実・強化する

市民の命や財産を守るため、消防・救急体制を充実・強化します。

施策1 消防力の充実・強化

- ・大規模・複雑化する災害にも迅速かつ的確に対応できる消防体制を構築するとともに、消防団活動の充実・強化を図ることにより、総合的な消防力を高めます。

主な取組み

- ・大規模・複雑化する災害に対応した消防体制の充実・強化
- ・効率的・効果的な消防指令通信体制の確立
- ・航空消防体制の充実・強化
- ・消防団による地域防災力の充実・強化

施策2 救急需要への対応強化

- ・ICTを活用した救急需要予測の導入や救急隊員の人材育成などにより、増大する救急需要や高度化する救急業務に機動的かつ効率的に対応できる体制を構築するとともに、応急手当が実践できるバイスタンダー³の育成を推進することで、救命率向上を図ります。

主な取組み

- ・機動的・効率的な救急業務実施体制の構築
- ・救急隊員の人材育成
- ・バイスタンダー³の育成

³ バイスタンダー：けが人や急病人が発生した際、その付近に居合わせた人のこと。バイスタンダーによる心肺蘇生法等の応急手当の有無が救命率を大きく左右する。

施策3 火災予防の推進

- ・ **独居高齢者の増加や居住形態**などにも**も**対応した防火体制の推進や、ICTを活用した効率的な予防業務の運用などにより、火災の未然防止を推進します。

主な取組み

- ・ **一人暮らしの高齢者などにも**対応した防火対策の推進
- ・ 火災予防業務のICT化

政策4 安全・安心な市民生活を守る

安全・安心な市民生活を守るため、地域防犯力の向上と交通安全を推進するとともに、自立した消費者の育成などにより、消費生活の安定・向上を図ります。

施策1 防犯対策の推進

- ・テクノロジーを活用した防犯技術の導入などにより、犯罪の未然防止と発生時には迅速に対応できる体制を構築するとともに、防犯パトロール隊の育成などにより市民主体の防犯活動を促進し、地域の防犯力を高めます。

主な取組み

- ・防犯対策の強化
- ・地域安全に関する講座等による市民意識の醸成
- ・市民主体の防犯活動促進による地域防犯力の向上

施策2 交通安全の推進

- ・誰もが安全かつ快適に共存できる環境を整備するため、テクノロジーなどを活用した新たな移動手段を踏まえつつ、交差点や歩道、自転車走行環境を整備するとともに、駐輪場の整備などの放置自転車対策を推進します。
- ・学校や地域での交通安全に関する啓発活動の充実を図ります。

主な取組み

- ・誰もが安心して円滑に移動できるユニバーサルデザイン⁴化した道路整備
- ・通学路等の安全対策
- ・交通安全教育の推進
- ・安全かつ快適な自転車走行環境整備と駐輪場の整備などの放置自転車対策

⁴ ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、できる限りすべての人が利用しやすいように、利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすること。

施策3 消費生活の安定・向上

- ・ **多様化する消費者トラブルに対応するため**、時代を捉えた消費者教育の推進により、自ら考え行動する自立した消費者を育成するとともに、利便性の高い相談体制を整備し、消費生活の安定・向上を図ります。

主な取組み

- ・ 消費者教育の推進 **(悪質商法等の被害防止に関する講座など)**
- ・ SNS⁵等を活用した消費生活相談

⁵ SNS : Social Networking Service の略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

3.健康・福祉

政策体系

政策 1 健やかに暮らせる社会を創る

- 施策 1 健康づくりの促進
- 施策 2 医療提供体制の充実
- 施策 3 安全・安心な生活衛生環境の整備

政策 2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

- 施策 1 生きがいづくりと社会参加の促進
- 施策 2 地域で安心して暮らせる環境の整備
- 施策 3 認知症とともに生きる社会の構築
- 施策 4 介護保険サービス提供体制の整備

政策 3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

- 施策 1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進
- 施策 2 地域で自立して暮らせる環境の整備
- 施策 3 障害のある子どもとその家族への支援の充実
- 施策 4 市民一人ひとりに寄り添う相談・支援体制の充実

政策 4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる

- 施策 1 ともに支え合い、活力ある地域づくりの推進
- 施策 2 包括的な支援体制の構築

■分野目標■

みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・誰もが健康で活躍できる社会の構築は、市民一人ひとりが**肉体的・精神的に**だけでなく、**社会的にも満たされた状態とするためであるとともに**、人口減少や少子高齢化が進展する中でも地域社会・地域経済が持続的に活性化していくうえで重要です。
- ・そこで、市民の充実した人生の基盤として、ライフステージに応じた健康づくりを促進するとともに、地域福祉の担い手の不足を見据え、地域で支え合う体制の構築や適切な福祉サービスの提供、社会参画の促進など、高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、市民一人ひとりが、いきいきと活躍できる持続可能な社会を構築していくことが必要です。
- ・また、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが自分らしく生活し、社会で活躍できるよう、社会のバリアフリー化を推進していくことが必要です。

政策1 健やかに暮らせる社会を創る

誰もが健やかに暮らせる社会を創るため、健康づくりを促進するとともに、医療提供体制や健康危機管理体制を整備します。

施策1 健康づくりの促進

- ・健康に関する意識の向上や、健康づくりに取り組みやすい環境の整備により、市民の生活習慣の見直しを促進し、健康づくりを後押しします。

主な取り組み

- ・特定健康診査・特定保健指導及びがん検診の推進
- ・パーソナルヘルスレコード⁶を活用した健康施策の推進
- ・健康づくりの推進に向けた新たな取り組みの検討（ナッジ⁷など）
- ・受動喫煙対策
- ・介護予防の促進（重度化防止、生きがいづくりなど）

施策2 医療提供体制の充実

- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などの普及・啓発や、オンライン診療・服薬指導の促進、救急医療体制の整備などにより、市民がニーズに応じて適切な医療を受けられる環境を整備します。

主な取り組み

- ・かかりつけ医などの普及・啓発
- ・オンライン診療・服薬指導の促進
- ・救急医療体制の整備
- ・市立病院の医療提供体制の整備と経営基盤の強化

⁶ パーソナルヘルスレコード：乳幼児健診やがん検診などの生涯にわたる個人の健（検）診結果や服薬履歴等の健康情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み。

⁷ ナッジ：行動科学の知見から、自発的に自身にとってより良い選択を取れるように手助けする手法のこと。例えば、健（検）診の勧奨はがきに「およそ8割の方が受けています！」などと記載することで、行動を起こすためにそっと後押しする工夫のこと。

施策3 安全・安心な生活衛生環境の整備

- ・健康危機管理体制の強化などにより、市民の健康や生活環境を守る取組みを推進します。
- ・動物の適正飼養や終生飼養、地域猫活動などの普及啓発、ボランティア等多様な主体との連携・協働の促進や活動拠点の整備などにより、人と動物が共生できる社会づくりを推進します。

・今後さらに進展していく少子高齢化による需要の変化に対応するため、墓地・斎園環境の整備を推進します。

主な取組み

- ・健康危機管理体制の強化（新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制づくりなど）
- ・食品衛生の推進（食中毒の発生予防など）
- ・環境衛生の推進（住まいや施設の空気環境、飲料水の衛生管理など）
- ・動物愛護の推進（動物の適正飼養及び終生飼養の普及・啓発など）
- ・墓地・斎園環境の整備

政策2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

人生100年時代において高齢者がいきいきと活躍できる社会を創るため、生きがいつくりや社会参加を促進するとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いの環境づくりを推進します。

施策1 生きがいつくりと社会参加の促進

- ・ 高齢者が自らの意思・希望に基づき、就労や地域活動の担い手などとして活躍するための学びの場や、これまで培ってきた経験やノウハウを継承する機会を提供するなど、生涯にわたって元気でいきいきと活躍できる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 高齢者の社会参画に係る支援体制の充実
(生涯現役応援センターの相談・マッチングの充実、地域交流スペースの設置促進など)
- ・ 学びを生活や地域・社会に活かせる学習機会の提供 (高齢者へのICT活用講座など)

施策2 地域で安心して暮らせる環境の整備

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、相談体制の強化、生活支援体制の充実、医療介護専門職による多職種連携のさらなる推進などにより、医療・介護・予防・住まいに関する生活の支援が、本人の意思に基づいて、切れ目なく提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築・強化を進めます。

主な取組み

- ・ あんしんケアセンター機能の強化
- ・ 生活支援体制の充実
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 地域住民や地域団体による支え合い活動の促進
- ・ 関係団体等による高齢者の居住支援の検討・実施
- ・ ケアラー⁸(介護者)支援の強化
- ・ 介護予防の促進(再掲)
- ・ 終末期医療等に関する普及・啓発
- ・ 患者の意思決定支援に係る医療・介護専門職員の育成

⁸ ケアラー：高齢、障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行う人のこと。

施策3 認知症とともに生きる社会の構築

- ・ 認知症に対する社会全体の理解促進や、認知症の人の地域活動への参加促進などにより、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で希望を持って暮らせる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 認知症になっても活躍できる環境整備
- ・ 認知症の早期発見・早期対応の体制整備
- ・ 若年性認知症の支援体制整備

施策4 介護保険サービス提供体制の整備

- ・ 外国人や他分野の企業を含む多様な人材が介護分野に参入し、長く定着するための環境づくりや、特別養護老人ホームの整備、在宅支援サービスの参入促進などにより、介護保険サービスを適切に利用することができる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 介護人材の確保
- ・ 介護保険施設等の計画的な整備
- ・ 在宅支援サービスの提供体制の整備
- ・ 介護ロボット・ICT等の導入促進

政策3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

障害の有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく生活できる共生社会を実現するため、障害者の社会参加の促進や、障害のある子どもとその家族への支援の充実など、社会のバリアフリー化を推進します。

施策1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進

- ・障害の特性や障害のある方に対する理解を社会全体で深めるとともに、障害のある方の就労や社会参加を支援します。

主な取組み

- ・障害のある方への理解の促進
（福祉講話の拡充、ヘルプマーク等の普及啓発、障害者アスリートの学校訪問など）
- ・障害のある方の就労・社会参加の促進
- ・農福連携⁹の促進
- ・ケアラー（介護者）支援の強化（再掲）

施策2 地域で自立して暮らせる環境の整備

- ・障害以外の分野との相談支援体制の連携（重層的支援体制）の推進や、医療的ケアが必要な方や強度行動障害の方向けのグループホームの整備、精神科病院退院後も地域で円滑に生活できる支援体制の確立などにより、障害の程度や特性に関わらず、自らの意思や希望、能力に応じて、地域で安心して暮らせる環境を整備します。

主な取組み

- ・重度障害者グループホームの整備
- ・重症心身障害児者・医療的ケア児者への対応
- ・難病患者の地域生活と治療の両立
- ・精神障害者と住民がともに安心して暮らせる環境の整備
- ・障害者 **基幹相談支援センターを中心とした** 相談支援体制の充実 **及び関係機関との連携強化**
- ・親なき後の支援体制の拡充
- ・各区相談窓口の強化（遠隔手話通訳・外国語翻訳アプリの活用など）

⁹ 農福連携：障害者や高齢者などが農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。 **近年では、農業分野に限らず、伝統産業分野など他の分野においても広がりを見せている。**

施策3 障害のある子どもとその家族への支援の充実

- ・療育支援体制の充実や、障害の早期診断・早期支援などにより、ライフステージに応じた支援を受け、地域で安心して暮らすことができる環境を整備します。

主な取組み

- ・療育支援体制の充実
- ・幼少期から成人期までのライフステージに応じた**切れ目のない**支援の推進

施策4 市民一人ひとりに寄り添う相談・支援体制の充実

- ・心の健康に関する知識の普及や悩み事相談、ゲートキーパー¹⁰の養成などにより、市民の心の健康の保持増進を図るなど、市民一人ひとりに寄り添う相談体制を構築します。

主な取組み

- ・ひきこもり地域支援センターの機能拡充
- ・自殺対策の推進

¹⁰ ゲートキーパー：自殺の危険を抱えた人々に気づき、相談や支援などの適切な対応を図ることができる人のこと。

政策4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる

- ・すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会を実現するため、地域住民や地域の多様な主体が分野を越え、世代を越え横断的につながり、地域の支え合いの力を高めるとともに、包括的な支援体制を構築します。

施策1 ともに支え合い、活力ある地域づくりの推進

- ・住民同士の支え合い活動、多様な主体による協働の仕組みづくりやボランティア、地域づくりに参画しやすい環境づくりなどにより、市民同士のつながりを強め、地域の力を高める取組みを推進します。
- ・ICTを活用した新たな地域活動の立ち上げを支援などにより、地域活動の維持・強化を図ります。

主な取組み

- ・コミュニティソーシャルワーク機能¹¹の強化
- ・住民同士の支え合い活動の促進
- ・多様な主体による協働の仕組みづくり（SNSを活用したプラットフォーム¹²の構築など）
- ・ボランティア、地域づくりに参画しやすい環境づくり

施策2 包括的な支援体制の構築

- ・世代や属性に関わらず、相談を受け止め、関係機関と連携しながら支援を行うとともに、アウトリーチ¹³型の支援などにより、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備します。

主な取組み

- ・「相談支援」「社会参加支援」「地域づくり」を一体的に実施する重層的支援体制の構築
- ・生活自立・仕事相談センターにおける相談支援体制の充実
- ・相談アクセスの向上（アウトリーチ機能の充実、SNS等の活用による相談）

¹¹ コミュニティソーシャルワーク機能：生活上の課題を抱える個人や家族に対する”個別支援”と個別支援から明らかになった地域生活課題を地域住民等により解決するための仕組みづくりを支援する”地域支援”を行う機能。

¹² プラットフォーム：ICTやデータを活用して第三者に電子商取引やアプリ・コンテンツ配信など、多種多様なサービスを提供する基盤のこと。

¹³ アウトリーチ：生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し、家庭や学校等への訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談会などにより、支援につながるよう積極的に働きかける取組みのこと。

4.子ども・教育

政策体系

政策1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

- 施策1 妊娠から子育て期までの支援の充実
- 施策2 子育てしやすい保育環境の充実
- 施策3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実
- 施策4 児童虐待防止対策の強化
- 施策5 障害のある子どもとその家族への支援の充実（再掲）

政策2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

- 施策1 未来につながる学びの充実
- 施策2 学びを支える教育環境の充実
- 施策3 学校生活支援の充実
- 施策4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実
- 施策5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

■分野目標■

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く 子ども たちが育つまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・子どもたちは、未来の社会において中心的な役割を担う、大切な「人財」です。
- ・その貴重な「人財」である子どもたちが健やかに成長していくまちを実現するためには、少子化の進行、共働き世帯の増加など子育て世代を取り巻く環境の変化に対応し、様々な理由で困難な状況に陥ってしまったとしても、誰一人取り残すことなく適切な支援ができるよう、社会全体で子育てを支え、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが必要です。
- ・また、今まで以上に、価値観が多様で、変化が激しく、そして本格的なデジタル化が進むことが予測される社会においても、子どもたち自らが柔軟に対応し、それぞれの未来に向けて羽ばたけるよう、未来を切り拓く力を身につけることが必要です。

政策1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

子どもを安心して産み・育てやすい環境を創るため、子育て支援を充実するとともに、子どもの健全育成を推進します。

施策1 妊娠から子育て期までの支援の充実

- ・妊娠期から、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するなど、きめ細やかな子育て支援策を推進することにより、家族がいきいきと子育てできる環境を整備します。

主な取り組み

- ・産後うつ等の早期発見等を目的とした産婦健診事業の導入
- ・母子健康包括支援センターの充実
- ・妊活支援（若い世代への妊娠・出産等に関する知識の普及など）

施策2 子育てしやすい保育環境の充実

- ・ニーズに応じた保育サービスの提供により、子どもを産み、育てたいと思う人が、働きながらも、安心して子を産み育てられる環境を整備します。
- ・保育者の資質向上による質の高い教育・保育の提供や学びの連続性を確保することなどにより、子どもの心身の健全な発達を支える体制を整備します。

主な取り組み

- ・ニーズに応じた民間保育園等の整備
- ・保育施設の老朽化への対応
- ・教育・保育の質の向上（保育者の資質向上、保育人材の確保、幼児教育の充実など）
- ・働き方の多様化に対応した保育メニューの提供

施策3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭の就業支援や経済的に困難を抱えた家庭の子どもの学習機会の確保など、家庭状況に応じた支援により、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに、夢や希望を持って成長できる環境を整備します。

主な取組み

- ・生活困窮世帯の子どもに対する教育支援の強化
- ・支援団体の育成及び連携の強化
- ・ひとり親家庭に対する就業支援の強化
- ・ヤングケアラー¹⁴に対する支援の充実
- ・DV防止・被害者支援の推進

施策4 児童虐待防止対策の強化

- ・児童相談所の体制強化や地域における相談・支援体制の確保、子どもの受け皿の充実・強化などにより、多様化する要保護児童等の通告・相談に迅速・的確に対応できる体制を構築するとともに、家庭的養護を推進します。

主な取組み

- ・児童相談所の体制強化
- ・地域における相談・支援体制の確保（子ども家庭総合支援拠点の設置・運営など）
- ・里親制度の推進
- ・ファミリーホーム設置の推進

施策5 障害のある子どもとその家族への支援の充実(再掲)

- ・療育支援体制の充実や、障害の早期診断・早期支援などにより、ライフステージに応じた支援を受け、地域で安心して暮らすことができる環境を整備します。

主な取組み

- ・療育支援体制の充実
- ・幼少期から成人期までのライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

¹⁴ ヤングケアラー：大人が担うような責任を引き受け、病気や障害などケアが必要な家族の世話や家事などをする18歳未満の子ども。

政策2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

新しい時代を生きる子どもたちが自分自身で未来を切り拓く資質を育成するため、ICTの活用などにより児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別最適な学びの実現を図るとともに、安全・安心な学校生活を送れるよう、学びの環境を整備します。

施策1 未来につながる学びの充実

- ・ ICTを活用した学習の推進や、非認知能力の育成などにより、新しい時代を生きる子どもたち一人ひとりが未来を切り拓く資質を身につけるための学びを充実します。

主な取組み

- ・ G I G Aスクール構想¹⁵の実現
- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ キャリア教育の充実
- ・ **地域資源の活用などによる郷土教育の充実**
- ・ グローバル人材の育成
- ・ 非認知能力の向上
- ・ 健やかな身体の育成（部活動の充実、学校給食の充実と食育の推進など）

¹⁵ G I G Aスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想。

施策2 学びを支える教育環境の充実

- ・学習施設環境の整備や専門スタッフの配置などにより、安全・安心で、時代に即した質の高い教育を受けられる環境を整備するとともに、様々な事情により十分な教育を受けられなかった方などへの学びの機会を提供します。

主な取組み

- ・学校施設環境の整備・学校適正配置の推進
- ・学校支援地域本部事業の推進
- ・少人数学級・少人数指導への対応
- ・チーム学校¹⁶の推進
- ・教職員の資質・指導力の向上
- ・公立夜間中学の設置・運営

施策3 学校生活支援の充実

- ・障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ仕組みの構築や、いじめの未然防止と早期発見・解消、不登校児童生徒や外国人児童生徒などへの学習支援、家庭環境等の様々な要因から学力定着が困難な児童生徒に対する支援などにより、安心して充実した学校生活を送れるよう多様な教育的支援の充実を図ります。

主な取組み

- ・特別支援教育の充実
- ・いじめの未然防止と早期発見・解消
- ・不登校児童生徒の支援・学びの機会の確保
- ・外国人児童などの支援体制の充実
- ・学習習慣の確立に向けた支援

¹⁶ チーム学校：教員が児童生徒と向き合える時間を確保するなど、指導力を発揮できる教育環境の整備を図るため、教員以外の専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置したり、従来の業務を改善したりすることでそれぞれの専門性を連携して発揮し、学校組織全体が一つのチームとして力を発揮するという考え方。

施策4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実

- ・アフタースクール拡充や地域における支援体制の充実などにより、児童が放課後を安全・安心にすごすことができるとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備します。

主な取組み

- ・放課後における児童の健全育成の推進
- ・子どもの安全・安心な活動拠点の確保
- ・学びのきっかけの多様化

施策5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

- ・子ども・若者のまちづくりや地域活動への参加を促進することなどにより、子ども・若者が社会の一員として主体性や自立性、社会性を育む環境を整備します。

主な取組み

- ・学びを社会で実践する仕組みの検討（若者のまちづくりへの参画の促進、金融経済教育の推進、ボランティア活動の推進、国際交流活動の推進など）
- ・子どもの自立性・社会性・自治意識の育成
- ・「こどもの参画」の周知・啓発

5.地域社会

政策体系

政策 1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

施策 1 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進

施策 2 多文化共生社会の実現

政策 2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

施策 1 持続可能な市民主体のまちづくりの推進

施策 2 生涯学習を通じた地域活動の推進

■分野目標■

多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します

■目標達成に向けた課題

- ・市民一人ひとりが性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、自分らしくいられるとともに、個性を活かし活躍できることは、地域社会・地域経済が持続的な発展を続けるための基盤となります。
- ・また、人口減少が進み人材に限られる中、多様な主体が柔軟に連携し、地域課題の解決を図ることが、まちづくりの大きな力となります。
- ・そのため、市民に根付いた懐の深さを存分に発揮し、多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりに取り組むとともに、地域・企業・団体・大学・行政など多様な主体による連携を強化することが必要です。

政策1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向等に関わらず、誰もが個性を認め合い、活かし、活躍できるよう、多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりを推進します。

施策1 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進

- ・ **年齢、性別**、国籍、障害の有無、性的指向等に関わらず、それぞれ異なる立場の方々の社会参画の推進に、**分野を横断し、総合的・一体的**に取り組むことにより、多様性を活かし、**一人ひとりが自分らしく幅広い分野で活躍できる**、インクルーシブなまちづくりを推進します。

主な取組み

- ・ **固定的な性別役割分担意識にとらわれない、働きやすい環境づくりや育児・家事などへの協働の促進**
- ・ 幅広い分野における **子ども・若者、高齢者、女性、外国人、障害者の**活躍への支援（地域活動、文化芸術・スポーツ活動など）
- ・ 男女共同参画に関する一層の理解促進
- ・ **LGBTへの理解促進**
- ・ **人権に関する教育や普及・啓発**

施策2 多文化共生社会の実現

・外国人市民の地域社会活動への参画の支援、それを担う人材や団体のネットワークの強化、テクノロジーを活用した多言語コミュニケーションの円滑化、多文化共生に対する市民の理解と協力の推進などにより、国籍に関わりなく暮らしやすく活躍できる社会の構築を推進します。

主な取組み

- ・外国人市民の地域社会活動への参画支援
- ・多文化共生を担う行政・関連団体の体制強化とネットワークの構築
- ・海外都市との交流 **・連携など**
- ・市民の国際感覚の醸成と **グローバルな視点の涵養**

政策2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

人口減少を始めとした様々な課題が存在する中でも、地域の担い手を確保し、持続可能なまちづくりの体制を構築するため、町内自治会や市民活動団体、事業者など多様な主体が関わる地域コミュニティの育成支援に加え、既存の役割分担に捉われない柔軟な連携を推進します。また、市民一人ひとりが主体的に学びの成果を地域の力に活かすことができるよう、学習機会の提供や社会活動への参加を推進します。

施策1 持続可能な市民主体のまちづくりの推進

- ・地域活動のデジタル化の推進や活動の場の充実、担い手の育成などを通じて、地域の実情に応じたプラットフォームを構築するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるレガシーの一つである、ボランティア文化の継承・発展を図り、市民自治の基盤を強化します。
- ・大学や民間企業、ボランティアなど多様な主体の連携により、活発な活動・交流が図られる、持続可能なまちづくりを進めます。

主な取組み

- ・地域運営委員会の設立支援
- ・多様な主体の連携を促進するプラットフォームの構築
- ・持続可能な地域活動に向けた支援
- ・地域コミュニティの情報発信におけるデジタルツールの活用促進
- ・地域コミュニティ活動の場の充実
- ・ボランティアに関する情報ネットワークの充実
- ・シェアリングエコノミーの推進

施策2 生涯学習を通じた地域活動の推進

- ・生涯を通じた学びや、その成果を還元できる場や機会の提供を通じて、市民による地域課題の解決を促進します。

主な取組み

- ・学びを生活や地域・社会に活かせる学習機会の提供（高齢者へのICT活用講座など）（再掲）
- ・学習成果の還元による地域課題解決の促進

6.文化・スポーツ

政策体系

政策 1 文化・芸術が生まれ、広がる環境を創る

施策 1 文化・芸術活動の創出と支援

施策 2 文化財の保全・活用

政策 2 スポーツに親しむ環境を創る

施策 1 市民スポーツ活動の促進・支援

施策 2 スポーツを核とした地域の活性化

■分野目標■

市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します

■目標達成に向けた課題

・市民一人ひとりが、本市の特性である時間や空間のゆとりを活かし、文化芸術・スポーツ活動を通じ、創造的で健康的な生活を送ることは、個々の生活の質的な向上に加え、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成へとつながります。

・そのため、市民の主体的な文化芸術・スポーツ活動を促進するとともに、活動の輪を広げ文化芸術・スポーツが盛んな地域社会を形成するほか、保健福祉や医療、教育や観光など幅広い分野において文化芸術・スポーツを活用することにより、社会課題の解決や地域活性化を図ることが必要です。

政策1 文化・芸術が生まれ、広がる環境を創る

市民が文化・芸術にふれあい、活動する環境を整えるとともに、多様な主体の活動を支援するほか、まちづくりとの連携を図ることなどにより、文化・芸術が創造され、活発に展開される環境づくりを推進します。

施策1 文化・芸術活動の創出と支援

- ・ 芸術祭や、民間主催のイベントとの連携・支援などを通じ、子どもから大人まで、文化・芸術活動にふれあい、参画できる機会を創出するとともに、サブカルチャーや新たな文化・芸術の振興、次世代を担うアーティストの支援、まちづくりや周辺エリアとの連携などにより、文化・芸術活動を軸とした多様な価値の創造を促進します。

主な取組み

- ・ 芸術祭の定期開催化
- ・ 民間主催の大規模イベントに係る連携・支援
- ・ サブカルチャーや新たな文化・芸術活動の振興
- ・ 次世代を担うアーティストの育成・支援
- ・ 市民会館の再整備
- ・ 文化・芸術とまちづくりの連携

施策2 文化財の保全・活用

- ・ 加曾利貝塚をはじめ市内に数多く残る貝塚の価値と魅力を高め、未来へつないでいくとともに、テクノロジーも活用しながら文化財の保護・活用を進め、市内外の人々が文化財に親しみ、学べる環境づくりを進めます。

主な取組み

- ・ 加曾利貝塚の整備・活用の推進
- ・ 文化財のデジタルアーカイブ化¹⁷
- ・ デジタルミュージアムの構築・推進

¹⁷ デジタルアーカイブ化：図書・出版物、公文書、美術品・博物品・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み。

政策2 スポーツに親しむ環境を創る

体力や年齢、障害の有無等に関わらず、スポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動の機会の提供や、トップスポーツチームとの連携、大会の開催などを通じて、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として醸成されたパラスポーツへの関心などをレガシーとして発展させ、交流と賑わいの創出による地域活性化を図ります。

施策1 市民スポーツ活動の促進・支援

- ・多様化するスポーツ・レクリエーションやその市民ニーズに対応するため、活動機会の提供や市民参加型イベントなどへの支援、パラスポーツの推進、各種スポーツ施設の改修などにより、子どもから高齢者、また障害の有無に関わらず、市民が主体的にスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を整備します。

主な取組み

- ・多様なスポーツ・レクリエーションの機会提供
- ・パラスポーツの推進
- ・ストリートスポーツ等の場の提供
- ・アスリート等の育成支援
- ・千葉ポートアリーナの改修

施策2 スポーツを核とした地域の活性化

- ・本市にゆかりのあるスポーツチームとの連携による市民とアスリートとの交流や、トップアスリートが参加する競技大会やeスポーツなどのイベントの開催・誘致を推進し、スポーツ観戦などの市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市内外の人々の交流や賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。

主な取組み

- ・トップスポーツチームとの連携によるスポーツに親しむ機会の充実
- ・国際的・全国的な競技大会の開催・誘致
- ・eスポーツなどのイベントの開催支援

7.都市・交通

政策体系

政策 1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

- 施策 1 都市デザインによる美しく心地よいまちづくりの推進
- 施策 2 3都心などの魅力向上
- 施策 3 地域資源の発掘・活用
- 施策 4 広域連携の深化

政策 2 都市の力を底上げするネットワークの整備

- 施策 1 持続可能な公共交通ネットワークの形成
- 施策 2 道路ネットワークの形成
- 施策 3 安全・安心な移動環境の整備

政策 3 まちの発展にテクノロジーを活かす

- 施策 1 スマートシティの推進
- 施策 2 新しい技術・しくみの社会実装の加速化

政策 4 暮らしを支える基盤を創る

- 施策 1 住宅・住環境の充実
- 施策 2 持続可能な上下水道事業の推進

■分野目標■

市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、 魅力と愛着が感じられる都市を実現します

■目標達成に向けた課題

- ・本市は、先人たちの努力により、多彩な都市機能集積とゆとりある空間を併せ持つ、便利で快適、かつ自然と調和した都市空間を築きあげています。
- ・これらの特性を未来に引き継ぎ、発展させることで、人口減少局面にあっても、質の高い暮らしや活発な社会経済活動を維持・発展させることができます。
- ・**そこで**、都市機能の集積を活かしつつ、適切な維持管理や機能更新、交通ネットワークの形成による、市域内及び広域的な人・モノの流れを促進する**こと****が必要です。**
- ・**また**、これまで本市が取り組んできた規制緩和や民間企業と連携した実証事業などによる知見の蓄積を活かしつつ、テクノロジーを活用したスマートシティの推進などにより、次の時代に必要なトレンドづくりに挑戦していくことが必要です。
- ・**さらに**、千葉市ならではの地域資源の活用や3都心の魅力向上、都市デザインの考えを取り入れたまちづくりなどを進めることにより、市民がまちへの誇りや、愛着、共感を持ち、自ら積極的に関わろうとする気持ち（シビックプライド）を育むことが重要です。
- ・**加えて**、本市のゆとりある土地・空間利用を活かし、感染症にも対応できるしなやかな社会を支える都市空間を構築していくことが必要です。

政策1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

都市機能の充実や地域資源の活用、広域的な連携強化などを通じ、市民が愛着と誇りを持ち「住み続けたい」と感じ、市外の人や企業などからも選ばれる、持続可能で魅力ある都市空間を創造します。

施策1 都市デザイン¹⁸による美しく心地よいまちづくりの推進

- ・市民がまちへの誇りや、愛着、共感を持ち、まちに積極的に関わっていかこうとする気持ちを高めるとともに、豊かな緑と水辺及び都市の利便さが共存する千葉ならではの美しく心地よい都市の実現に向け、都市デザインの考え方を取り入れつつ、官民が連携したまちづくりを推進します。

主な取組み

- ・都市計画、公園緑地、住宅などの分野別マスタープランの定期的な見直し
- ・大規模開発における都市デザインの調整¹⁹の運用
- ・適切な土地利用の誘導
- ・良好な景観の形成
- ・駐車施設の適正化
- ・都市のスポンジ化²⁰対策の推進
- ・空き家・**空き地**対策の推進

¹⁸ 都市デザイン：都市の生い立ちや地域資源などを踏まえ、市民のライフスタイルなどから見た「目指すべき都市の姿」を企画立案し、その実現に資する公共及び民間事業を総合的かつ戦略的にプロデュースする一連の取組みのこと。

¹⁹ 都市デザインの調整：都市計画マスタープランなどで示す地域が目指すまちづくりの目標を実現するため、計画段階から景観や都市環境などから見た都市デザインについて、協議・配慮を求める仕組みのこと。

²⁰ スポンジ化：都市の内部において、空き家や空き地が多数発生し、多数の穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

施策2 3都心などの魅力向上

- ・千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心の3都心を中心に、持続可能な発展を維持するため、都市機能を回復・活性化させるとともに、これまでの車中心の空間からひと中心の空間に転換するため、都市空間の再構築や官民の公共空間の積極的な活用を図り、多様な主体の連携によるまちづくりを面的に展開することで、人を惹きつけるまちの魅力を引き出し、多様な人々が集い、交流し、滞在する「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」を推進します。

主な取組み

- ・千葉駅周辺 **の活性化グランドデザインに基づく**まちづくりの推進
- ・幕張新都心まちづくり将来構想に基づく取組みの推進
- ・ **蘇我駅、稲毛駅など主要な駅周辺のまちづくりの推進**
- ・官民空間の一体的活用（ウォークブル²¹）の促進
- ・市街地開発事業の促進
- ・リノベーションまちづくり²²の推進

施策3 地域資源の発掘・活用

- ・本市固有の歴史やルーツに加え、これまでのまちづくりの中で培われた地域資源を発掘・活用することで都市アイデンティティを確立するとともに、千葉市の魅力を広く発信することにより、市民の愛着と誇りを醸成するとともに、人や企業を惹きつける都市にしていきます。

主な取組み

- ・地域資源の魅力向上、市民が親しむ場の提供
- ・千葉市らしさの醸成及びその発信・プロモーション
- ・新たな地域資源の発掘
- ・千葉開府900年記念事業の実施

²¹ ウォークブル：道路・公園・民有地などを一体的に活用し、ひと中心の豊かな生活を実現するために、都市全体として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指す取組みのこと。

²² リノベーションまちづくり：民間主導で、今あるものを活かし、新しい使い方をしてまちを変革し、エリア価値の向上や地域雇用の創出を促進するなど都市・地域経営課題を解決しようとするもの。

施策4 広域連携の深化

- ・本市以東、以南など周辺自治体との連携強化や、産学官連携による経済活性化により、持続可能な都市経営を広域的に展開・発展させるとともに、圏域の多様性を活かしたポストコロナ時代の新たなライフスタイルを提案し、本圏域への居住を促進します。

主な取組み

- ・周辺自治体との連携強化（施設や人材の共同活用など）
- ・産学官連携による圏域経済の活性化
- ・圏域の多様性を活かした新たなライフスタイルの提案と居住の促進

政策2 都市の力を底上げするネットワークの整備

公共交通や道路、海上のネットワークの充実・強化を進め、人とモノの活発な交流を支えることにより、本市のポテンシャルを引き上げるとともに、安全・快適に移動できる魅力的な移動環境を創出し、市民の利便性向上と社会経済活動の活性化を図ります。

施策1 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- ・ JR、京成電鉄、千葉都市モノレールによる鉄軌道網や幹線的バス路線等で形成される公共交通ネットワークを維持し、地域に応じた交通サービスの向上を図るとともに、公共交通不便地域などにおける生活交通を維持するほか、新たな移動手段の導入や乗り継ぎの円滑化、港湾・物流機能の強化を促進し、将来にわたり市民の快適な移動を支えるとともに、社会経済活動の活性化を図ります。

主な取組み

- ・ 公共交通ネットワークの利便性向上
(JR京葉線・りんかい線の相互直通運転、海上交通など)
- ・ 持続可能な交通サービスの形成
(生活交通の維持、高齢者に身近な移動手段の確保、シェアサイクルの利用促進、モノレール車両の低炭素化、交通事業者間の連携強化など)
- ・ MaaSによる移動・乗継ぎの円滑化
- ・ 千葉港整備

施策2 道路ネットワークの形成

- ・ 本市と東京や周辺都市との交流の軸となる道路ネットワークの形成により、本市はもとより湾岸地域全体のポテンシャルを首都圏の生産性向上、国際競争力の強化につなげるとともに、産業・観光拠点などへのアクセス道路の整備により、活発な人とモノの流れを支えます。

主な取組み

- ・ 新たな湾岸道路や主要幹線道路等の整備
- ・ 渋滞を緩和する交差点の改良
- ・ 産業用地や観光施設などへのアクセス道路の整備

施策3 安全・安心な移動環境の整備

- ・ 鉄道駅、歩道、建物、公園など日常生活において利用する施設や経路の、ユニバーサルデザインを踏まえた面的・一体的なバリアフリー化の促進、テクノロジーの進展に伴う新たな移動手段を踏まえた道路整備や生活に密着した道路の改善を図るとともに、自転車を活用したまちづくりの推進により、誰もが安全・安心に移動できる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 面的・一体的なバリアフリー化の促進（歩道、鉄道駅など）
- ・ 生活道路の整備
- ・ **交通安全に関する普及啓発活動**
- ・ 自転車を活用したまちづくりの推進（自転車走行環境の整備など）

政策3 まちの発展にテクノロジーを活かす

進展するテクノロジーを活用し、多様な主体とともにまちづくりを進めることで、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造が図られ、誰もが自分に合った快適な暮らしを実感できるとともに、豊かな自然環境や社会資源を活かして持続的に発展する、未来に向けたまちづくりを進めます。

施策1 スマートシティの推進

- ・暮らし・ビジネス・学び・まち・市役所などあらゆる分野で誰もが自然にテクノロジーを活用できる環境を整備することにより、テクノロジーの進展がもたらす効用を最大限に引き出し、まちづくりや地域経済を支える担い手の不足などをはじめとした様々な課題を解決していく、新しい時代のまちづくりを進めます。

主な取組み

- ・多様な主体とのICTを活用した協働の推進
- ・デジタル活用人材の育成
- ・オンラインで完結する行政手続の充実
- ・行政運営を支える情報システム基盤の充実
- ・堅牢な情報セキュリティの確保
- ・専門人材の活用・職員の働き方改革
- ・デジタルデバイド²³対策

施策2 新しい技術・しくみの社会実装の加速化

- ・社会情勢の変化の中、民間企業等が創意工夫を如何なく発揮・挑戦できる実証環境の提供や大胆な規制・制度改革を推進し、新しい技術やしくみの社会実装を加速化していきます。

主な取組み

- ・国家戦略特区の活用による規制緩和
- ・ドローンや自動運転、電動キックボードなど多様なモビリティの社会実装の推進

²³ デジタルデバイド：インターネットやパソコン等のICTを利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

政策4 暮らしを支える基盤を創る

市民の日常を支え、将来にわたって質の高い暮らしを維持するため、住環境の充実や安定した水道・下水道サービスの供給、公共施設の適正管理など、生活基盤の維持・充実を推進します。

施策1 住宅・住環境の充実

- ・若い世代の流入促進や分譲マンション支援、多世代の交流を促進する拠点づくりへの支援などを通じ、住宅団地の活性化や再生を図るとともに、市営住宅の計画的な改修や再整備等、住宅セーフティネットの充実を図り、多様なニーズに合わせ、様々な世代の人が安心して暮らせる住宅の提供を推進します。

主な取組み

- ・住宅団地の活性化
- ・住宅団地の再生
- ・市営住宅の維持保全、再整備
- ・住宅確保要配慮者への円滑入居支援
- ・マンション適正管理の推進

施策2 持続可能な上下水道事業の推進

- ・適切な機能更新と広域的な事業連携などの推進による経営基盤の強化をとおし、持続可能な水の安定供給を実現するとともに、下水道施設等の適切な維持管理及び計画的な改築更新により、持続可能な水環境づくりを推進します

主な取組み

- ・市営水道と県営水道との経営の一体化、広域化に向けた取組みの推進
- ・市営水道や下水道の機能更新

8. 地域経済

政策体系

政策 1 地域の産業を支え・育てる

- 施策 1 地域経済の新たな担い手の創出
- 施策 2 持続可能な地域経済の確立 **に向けた経営力強化**
- 施策 3 雇用の確保・拡大と人材育成の強化
- 施策 4 産学官等の連携強化

政策 2 観光の振興とM I C Eの推進によりまちの魅力を高める

- 施策 1 観光資源の価値向上
- 施策 2 M I C Eの推進

政策 3 農林業の持続的な発展を支える

- 施策 1 農業の成長産業化
- 施策 2 農業の担い手の確保・育成
- 施策 3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

■分野目標■

地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・本市で展開される多彩な経済活動は、市民の暮らしを支えるとともに、広域的な経済の活性化及び雇用の創出に大きな役割を担っています。
- ・本市と経済・雇用・消費面での結びつきが強い市以東、以南の地域では既に人口減少に転じ、本市も同様に地域経済の担い手不足等が顕在化する中、圏域全体で経済・雇用を支えていくことが求められています。
- ・そこで、将来にわたり活発な経済活動を支え、**東京圏の主要都市として、また圏域はもとより県内**における経済の中心都市としての役割を果たし続けるため、環境や社会にも配慮した民間事業者の投資や**多様な人材の**雇用を促進するとともに、地域経済の新たな担い手を育成するなど、さらなる活性化に向けた取組みを持続的かつ柔軟に進めることが必要です。
- ・また、本市を含む圏域の多様な地域資源を活かし、内外から人を惹きつける魅力ある都市としてさらなる発展を図るため、観光振興やM I C Eの推進、成長産業としての発展を見据えた農業振興などを進めることが必要です。
- ・これらの取組みを通じて、新たな価値を生み出し、まちの力として活かしていくことが必要です。

政策1 地域の産業を支え・育てる

東京圏の主要都市として、また圏域はもとより県内における経済の中心都市として、地域の産業を支え・育てる基盤としくみを創るため、創業支援の強化や中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進を図るとともに、学び直しを含めた産業人材の育成を推進するほか、産学官をはじめとする多様な主体による連携を強化します。

施策1 地域経済の新たな担い手の創出

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした働き方の変化を踏まえつつ、ニーズを的確に捉えた産業用地の整備とトップセールスも含めた民有地等も活用した企業誘致を行うとともに、ビジネスモデルの多様化に対応した創業支援により、企業や創業者からビジネスの場として選ばれる環境を整備します。

主な取組み

- ・企業立地の促進（民有地等の空き情報の収集及びマッチングなど）
- ・産業用地の整備
- ・創業支援の強化
（ステージに応じた総合的・一体的な支援、関係機関等によるネットワーク構築など）

施策2 持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化

- ・企業におけるデジタルトランスフォーメーションや脱炭素化を含むSDGsの達成に向けた取組みを促進するとともに、新たなビジネスへの転換や経営革新など、時代を捉えた経営力の強化に向けた幅広い取組みを支援し、持続可能な地域経済を確立します。

主な取組み

- ・時代を捉えた変革への支援
（デジタルライゼーション・脱炭素化促進支援など）
- ・経営の発展性・持続性を促す支援
（サプライチェーン再構築支援、災害時における事業継続支援、事業承継など）
- ・業種・業態転換や経営革新への支援

施策3 雇用の確保・拡大と人材育成の強化

- ・キャリア教育の推進や、社会に出てからの学び直しの機会の充実などにより、新たな価値を創出できる人材を育成するとともに、労働環境の整備等を促進し、**年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等にかかわらず**多様な人材が個性と能力を最大限に発揮できる、働く人と仕事がよりつながりやすい環境を創ります。

主な取組み

- ・**産学連携による事業創出の支援**
 - ・企業の人材採用力向上支援
 - ・求職者の多様なニーズを踏まえた就労・転職支援
 - ・産業人材の育成（産学官連携によるキャリア教育の推進など）
 - ・リカレント教育²⁴の推進
 - ・多様な人材にとって働きやすい環境の整備促進
 - ・学生の市内企業への就職支援（**インターンシップの促進など**）

施策4 産学官等の連携強化

- ・市内の産業界、高等教育機関・研究機関、周辺自治体も含めた行政の連携をさらに強化することにより、民間・大学等の多様な主体が持つ知識や技能を結びつけ、経済活動**やまちづくり**に活用できる環境を整備します。

主な取組み

- ・学生の起業意識の向上促進
- ・大学発のベンチャー支援の充実
- ・新たな民間提案制度の創設・活用推進
- ・PPP²⁵を統括する庁内体制の整備
- ・**産学連携による事業創出の支援**

²⁴ リカレント教育：生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うこと。

²⁵ PPP：Public Private Partnershipの略称。**行政とが連携して**、公共サービスの効率化や向上を図るもの。**代表的な手法として、PFI（Private Finance Initiative：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金と経営能力、技術力を活用して、民間主導で公共サービスの提供や効率化を図る手法）、指定管理者制度等が挙げられる。**

政策2 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める

観光の振興とMICE²⁶の推進によりまちの魅力を高めるため、質の高い観光サービスの充実を図るとともに、国内外の交流や経済・産業の活性化につながるMICE開催を促進します。

施策1 観光資源の価値向上

- ・ブルー（海辺）、グリーン（内陸部）及び都心部の各エリアの特性を活かすとともに、圏域の観光資源を最大限に活用・連携させるほか、回遊性の向上など、来訪者が快適に滞在を楽しめる環境を整備し、それらの戦略的・効果的プロモーションを実施することにより、市内外、国内外から人を呼び込む「千葉らしさ」を活かした**多様な主体の連携による**観光地域づくりを進めます。

主な取組み

- ・質の高い商品・サービスを提供できる観光地域づくり
- ・快適な旅行を実現できる受入れ環境整備
- ・多様な来訪者に対する戦略的なプロモーション
- ・関係団体、民間事業者、行政が連携した観光推進体制の強化

施策2 MICEの推進

- ・テクノロジーを活用した多様な開催様式にも対応できるMICE受入れ環境の整備や、MICEの開催を促進することで、新たな価値を創出し、都市としての価値を高めるとともに、地域経済の活性化を図ります。

主な取組み

- ・新しいMICE開催様式に対応した受入れ体制の構築
- ・MICE開催による多様な波及効果の創出
(経済波及効果の創出・人材交流による新たなイノベーションの創出等)

²⁶ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

政策3 農林業の持続的な発展を支える

農林業の持続的な発展を支える基盤を創るため、農業の担い手の確保・育成や農業の成長産業化を図るとともに、農や森林が提供する自然環境との共生や活用を推進します。

施策1 農業の成長産業化

- ・スマート農業²⁷や農商工連携²⁸の推進により農業の生産性を向上させるとともに、ブランド化の推進による本市農畜産物の付加価値の向上及び市外への流通促進、地産地消の推進による市内流通の強化などにより、本市農業の競争力強化・成長産業化を推進します。

主な取組み

- ・農政センターの機能強化
- ・データを駆使した農業経営の支援
- ・スマート農業技術の導入支援
- ・食のブランド化の推進
- ・地産地消の推進
- ・販路拡大の支援

施策2 農業の担い手の確保・育成

- ・経営形態に合わせたきめ細かい支援により、新規就農者や企業の農業参入を促進するとともに、研修や講座の実施により、本市農業をけん引する意欲ある担い手を育成します。
- ・家族農業への支援を行い持続可能な経営環境を実現します。

主な取組み

- ・優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積（耕作放棄地の発生防止と利用促進など）
- ・企業の農業分野参入への支援
- ・意欲ある農業の担い手の確保・育成・支援
- ・家族農業経営の支援

²⁷ スマート農業：ロボット技術やICTを活用し、農産物の栽培過程や収穫作業の省力化、品質管理を行う農業。

²⁸ 農商工連携：農林漁業と商工業がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

施策3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

- ・農と森林が持つ多面的機能を発揮し、いずみ地区を拠点とした都市と農村の交流促進を行い、農村地域の地域活性化を図るとともに、農政センターなどを活用して農業体験・教育を行うことにより、本市農業の重要性について理解を深める機会を提供します。
- ・有害鳥獣対策を強化し、良好な農村環境の維持を図るとともに、地域ぐるみで森林・里山の保全活動に取り組む体制を整備し、安全な森林環境の維持・保全を図ります。

主な取組み

- ・多様な機能を有する都市農地の保全と活用
- ・都市と農村の交流推進
- ・農業の教育分野への活用
- ・農福連携の促進（再掲）
- ・有害鳥獣対策の推進
- ・農地農村環境と森林環境の整備